

(第13回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 13 期 報 告 書

(2016年 3月 1日から
2017年 2月 28日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

事 業 報 告

(2016年3月1日から
2017年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2016年3月1日から2017年2月28日まで）におけるわが国経済は、企業収益に弱さがみられるものの改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費につきましては、海外経済の減速懸念、先行きの不透明感などから、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、消費者の節約志向は依然として根強く、全般的に厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは今期を初年度とする「中期経営基本方針」に基づき、「提供価値・提供手法の磨き上げによる持続的成長」、「収益性アップと社会的課題への取組みによる企業価値向上」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度につきましては、ショッピングセンター及びEコマースにおける販売は堅調に推移したものの、主力販路である百貨店向け販売が苦戦したことにより、売上高は前年同期に比べて減少しました。

一方、在庫削減などによる売上高総利益率の改善を図るとともに、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の減少による売上総利益の減少分を吸収するまでには至らず、営業損失になるとともに、経常利益は減少しました。また、投資有価証券評価損を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

以上により、当社グループの当連結会計年度の売上高は676億2千4百万円（前年同期比5.0%減）、営業損失は2億4千8百万円（前年同期は5億8千6百万円の営業利益）、経常利益は1億5千万円（前年同期比82.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は5億9千5百万円（前年同期は5億5千8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は4億7百万円、その主なものは、出店、売場設備の拡充及び改装を行ったものであります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はございません。

(4) 対処すべき課題

【中長期的な会社の経営戦略】

当社グループは、“豊かな心になれるコトを提供することで、世界に価値を発信し続けるグループ”となることを経営ビジョンとしており、誰の「豊かな心」をどのように実現するか の定義およびその状態目標を以下のとおりとしております。

① 「お客様」へ向けて

商品やサービスを通じ、期待を超える新しい価値を提供します。

状態目標：お客様に提供する価値と接する機会（場所・方法・時間など）が拡大し、ファンが増え続けている状態。

② 「社会」へ向けて

安定的かつ着実に事業を推進することで企業価値を高めるとともに、社会にとっても価値を生み出す事業活動に取り組みます。

状態目標：社会から付託された経営資源を有効に活用することにより、信頼され、期待され、応援され続けている状態。

③ 「従業員」へ向けて

チャレンジすることを評価し、個々の成長を促しながら多様な「人財」が活躍できる環境を創出します。

状態目標：従業員がやりがいを感じ、会社に貢献し、レナウングループの一員であることを誇りに思い続けている状態。

【対処すべき課題】

【中長期的な会社の経営戦略】に記載の通り、すべての人々の「豊かな心」の実現に向け、以下の施策に取り組んで参ります。

① 提供価値・提供手法の磨き上げによる持続的成長

お客様のニーズや消費傾向、地域・エリアによるマーケット特性を的確に把握し、より柔軟なチャネル戦略、出店戦略、販売戦略を推進するとともに、国内外を問わずビジネスパートナーとのアライアンスやコラボレーション事業へも積極的に取り組みます。

② 収益性アップと社会的課題への取り組みによる企業価値向上

事業運営の効率化、組織運営力の強化、強みを活かす経営資源の配分によって収益性アップを図るとともに、事業活動による環境負荷の軽減やダイバーシティ推進などの社会的課題への取り組みやコーポレートガバナンス・コードへの対応を通じて、企業価値の向上を目指します。

③ 持続的成長と企業価値向上に貢献する「人財」の確保と育成

チャレンジすることを評価し、多様な「人財」がともに成長することを促進し、従業員一人ひとりがやりがいと誇りを感じることでできる環境づくりを行います。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第10期 (2014年2月期)	第11期 (2015年2月期)	第12期 (2016年2月期)	第13期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	75,863	72,205	71,215	67,624
経 常 利 益 (百万円)	261	688	868	150
親会社株主に帰属する当期純損益(百万円)	△164	△115	558	△595
1株当たり当期純損益(円)	△1.92	△1.14	5.52	△5.89
総 資 産(百万円)	41,386	43,252	41,744	40,674
純 資 産(百万円)	25,116	25,500	24,726	24,909
1株当たり純資産額(円)	248.21	252.01	244.42	246.31

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第10期 (2014年2月期)	第11期 (2015年2月期)	第12期 (2016年2月期)	第13期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	54,943	52,982	51,873	49,489
経 常 利 益 (百万円)	428	723	564	186
当 期 純 損 益(百万円)	△503	68	172	△711
1株当たり当期純損益(円)	△5.89	0.68	1.70	△7.04
総 資 産(百万円)	37,268	39,515	37,482	36,434
純 資 産(百万円)	23,603	24,465	23,288	23,441
1株当たり純資産額(円)	233.36	241.90	230.27	231.79

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
山東如意科技集团有限公司	19,287万元	33.11%	繊維製品製造販売
濟寧如意投資有限公司	1,200万元	53.33% (33.11%)	投資及び資産管理

- (注) 1. 当社への議決権比率欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
2. 濟寧如意投資有限公司及び山東如意科技集团有限公司の間において、濟寧如意投資有限公司が直接保有する当社の株式に係る議決権の行使を山東如意科技集团有限公司に委任する旨の議決権行使委任契約が締結されております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、当社の親会社である山東如意科技集团有限公司との間で製品・原料の取引、当社と山東如意科技集团有限公司の合弁会社である北京瑞納如意時尚商貿有限公司との間で商標使用許諾の取引、山東如意科技集团有限公司の子会社である恒成國際發展有限公司との間で原料の取引を実施しております。当社は、当該取引を行うに当たり、親会社等の影響を受け不当に有利な取引を行うことがないように、取引条件が第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定しております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、取引条件の妥当性等について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。なお、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役や独立社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見該当する事項はございません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
(株) REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はございません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は、全国の百貨店、GMS、ショッピングセンター、チェーンストア、専門店等であります。

取扱品目は、スーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、セーター等であります。

(8) 主要な営業所及び工場

当社	(株) レ ナ ウ ン	本 社	東京都江東区
		大阪オフィス	大阪府大阪市
		福岡オフィス	福岡県福岡市
子会社	(株) REDU インターフェイス	本 社	東京都大田区
	(株) レ ナ ウ ン イ ン ク ス	本 社	東京都江東区
		工 場	福島県いわき市
	(株) ア ズ ー ル	本 社 ・ 工 場	福島県耶麻郡
	ブ レ ー ド ブ レ ー (株)	本 社 ・ 工 場	福島県白河市
(株) ダ ー バ ン 宮 崎 ソ ー イ ン グ	本 社 ・ 工 場	宮崎県日南市	

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
1,080名	167名減

(注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

2. 上記従業員数には、嘱託 (3,551名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員496名) は含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
545名	9名減

(注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。

2. 上記従業員数には、嘱託 (3,349名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員276名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入金

該当する事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 320,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 101,307,449株（自己株式174,854株を含む）
- (3) 株主数 60,657名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
SHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO.,LTD.	百株 333,333	% 32.96
JINING RUYI INVESTMENT CO.,LTD.	203,596	20.13
株式会社三井住友銀行	17,855	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,195	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,972	0.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	5,987	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	5,965	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	5,907	0.58
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	5,814	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	5,397	0.53

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（174,854株）を控除して計算しております。
このほか、株主名簿上は欄レナウン名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
3. 大株主のSHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO.,LTD. は、漢字表記では山東如意科技集団有限公司であります。
4. 大株主のJINING RUYI INVESTMENT CO.,LTD. は、漢字表記では済寧如意投資有限公司であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2017年2月28日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北畑 稔	取締役社長執行役員（代表取締役）	
神保 佳幸	取締役上席執行役員（管理統括部長）	北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
毛利 憲司	取締役上席執行役員（戦略事業本部長兼ライフスタイル戦略事業部長）	
バイ ウェンフエン 白 文 会	取締役上席執行役員	濟寧如意投資有限公司副總裁 山東如意科技集團有限公司副總裁
ツイ チャン 崔 強	取締役上席執行役員（経営企画部長兼経営戦略室長）	
チウ ヤーフ 邱 亜 夫	取締役	濟寧如意投資有限公司董事長 山東如意科技集團有限公司董事長
スン ウェイイン 孫 衛 嬰	取締役	濟寧如意投資有限公司董事兼執行總裁 山東如意科技集團有限公司副董事長兼執行總裁 北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
チウ チェンラン 邱 晨 冉	取締役	山東如意科技集團有限公司副總裁 香港TMC（アジア）有限公司總經理 北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事長
板谷 敏正	取締役	プロパティデータバンク㈱代表取締役社長 芝浦工業大学大学院理工学研究科客員教授 早稲田大学理工学研究所招聘研究員
木所 弘	常勤監査役	
吾妻 望	監査役	東京八丁堀法律事務所パートナー 早稲田大学法学学術院客員教授
紙野 愛健	監査役	青山アクセス税理士法人代表社員 ㈱フード・プラネット社外監査役 ㈱エナリス社外監査役 ㈱N o. 1社外監査役

- (注) 1. 2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、崔強氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役板谷敏正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役吾妻望氏及び紙野愛健氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の見識を有するものであります。
5. 当社は、取締役板谷敏正氏、監査役吾妻望氏及び紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 濟寧如意投資有限公司及び山東如意科技集團有限公司は、当社の親会社であります。当社は、両社との間で2013年4月12日付で資本業務提携契約を締結しております。なお、山東如意科技集團有限公司の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。
7. 北京瑞納如意時尚商貿有限公司は、当社と山東如意科技集團有限公司の合弁会社であります。なお、同社の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 53百万円（うち社外 1名 5百万円）

監査役 3名 18百万円（うち社外 2名 8百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日時点の取締役9名のうち、3名については報酬を支払っておりません。また、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名がありますが、当該取締役については報酬を支払っておりません。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人分給与相当として17百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

板谷敏正氏は、プロパティデータバンク(株)代表取締役社長兼芝浦工業大学大学院理工学研究科客員教授兼早稲田大学理工学研究所招聘研究員であります。なお、プロパティデータバンク(株)、芝浦工業大学及び早稲田大学と当社との間には、特別な関係はございません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

該当する事項はございません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当する事項はございません。

② 監査役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

吾妻望氏は、東京八丁堀法律事務所パートナー兼早稲田大学法学学術院客員教授であります。なお、東京八丁堀法律事務所及び早稲田大学と当社との間には、特別な関係はございません。

紙野愛健氏は、青山アクセス税理士法人代表社員であります。なお、青山アクセス税理士法人と当社との間には、特別な関係はございません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

紙野愛健氏は、(株)フード・プラネット社外監査役兼(株)エナリス社外監査役兼(株)N o. 1社外監査役であります。なお、(株)フード・プラネット、(株)エナリス及び(株)N o. 1と当社との間には、特別な関係はございません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当する事項はございません。

③ 事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	板谷敏正	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに出席し、主に企業経営者の経験やIT戦略に関する専門知識、見識から、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	吾妻望	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全て、及び監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。
	紙野愛健	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全て、及び監査役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも法令が規定する最低責任限度額としております。

⑤ 当社の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く。）から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	55百万円	—	55百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の内容について説明を受け、前年度の監査計画と実績を踏まえ、報酬見積りの算定根拠について、確認し、検討した結果、その内容は適切、妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 記載金額は、消費税込みであり、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

2016年1月1日から2016年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指してまいります。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとしております。

<行動規範>

誠実で信頼される行動をとろう

- －お客さまに
- －取引先に
- －社会に
- －社員お互いに

<行動指針>

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
既に当社は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に法務担当部門が統括することとし、同部門を中心に当社グループの取締役・使用人教育等を行う。内部監査担当部門は、法務担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に当社の取締役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について当社グループの使用人が直接情報提供を行う手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営企画担当部門がリスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。当社の取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は当社の取締役会に報告される。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(イ)当社グループの企業価値向上のための成長戦略として策定された、中期経営方針に基づき目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理は経営企画

担当部門にて行うこととする。

(ロ) 当社の取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行う。

(ハ) 当社の業務執行を行う取締役は、原則隔週で開催される上席執行役員会及びその他の主要会議に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行われるよう努める。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社グループに関しては、経営企画担当部門が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。

(ロ) 関係会社管理規程において、当社グループの子会社が当社に対してりん議・報告しなければならない事項などを定め、経営企画担当部門が管理する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ロ) 当社の取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

(ハ) 監査役に対して報告した当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として当社グループが不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知する。

⑧ 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いなどの請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要なら是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わない。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

イントラネットを活用したコンプライアンスに関する事項の周知や研修の実施等により、コンプライアンスに対する意識向上を図りました。また、法令上疑義のある行動等に関する内部通報の手段としてのスピークアウト制度を、引き続き運用しました。

② リスクマネジメント

リスクマネジメント委員会において当社グループを取り巻くリスクを洗い出し、評価し、対応計画を決定し、その対応状況についてモニタリングを実施いたしました。また、リスクマネジメント委員会の内容は、定期的に取り締役に報告しました。

③ 取締役の職務執行

取締役の職務が効率的に行えるように、取締役会を月に1回定時に開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等が求める専決事項、その他の重要事項、経営方針などを決定しました。また、意思決定に係る重要文書や情報、ならびに議事録を保存・管理しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2017年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,764	流動負債	8,963
現金及び預金	9,647	支払手形及び買掛金	4,438
受取手形及び売掛金	13,607	短期借入金	85
有価証券	24	未払費用	2,558
商品及び製品	5,955	未払法人税等	301
仕掛品	468	繰延税金負債	73
原材料及び貯蔵品	499	返品調整引当金	876
前渡金	3,404	賞与引当金	92
その他	1,226	その他	538
貸倒引当金	△68		
固定資産	5,910	固定負債	6,801
有形固定資産	2,382	繰延税金負債	1
建物及び構築物	748	退職給付に係る負債	5,903
機械装置及び運搬具	206	役員退職慰労引当金	19
土地	962	資産除去債務	88
その他	465	その他	788
無形固定資産	600	負債合計	15,765
その他	600		
投資その他の資産	2,927	(純資産の部)	
投資有価証券	386	株主資本	24,730
出資	258	資本金	18,471
長期貸付金	86	資本剰余金	23,257
差入保証金	2,090	利益剰余金	△16,870
繰延税金資産	14	自己株式	△127
その他	148	その他の包括利益累計額	179
貸倒引当金	△57	繰延ヘッジ損益	165
		為替換算調整勘定	320
		退職給付に係る調整累計額	△306
		純資産合計	24,909
資産合計	40,674	負債及び純資産合計	40,674

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2016年3月1日
至 2017年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	67,624
売 上 原 価	37,009
売 上 総 利 益	30,615
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	30,863
営 業 損 失	248
営 業 外 収 益	488
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11
そ の 他	476
営 業 外 費 用	89
支 払 利 息	13
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	0
そ の 他	75
経 常 利 益	150
特 別 損 失	466
減 損 損 失	13
災 害 に よ る 損 失	10
投 資 有 価 証 券 評 価 損	292
事 業 撤 退 損	141
そ の 他	8
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	315
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	280
法 人 税 等 調 整 額	△1
当 期 純 損 失	595
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	595

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2016年3月1日
至 2017年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,471	23,257	△16,274	△127	25,326
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△595		△595
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△595	△0	△595
当 期 末 残 高	18,471	23,257	△16,870	△127	24,730

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△180	△518	386	△293	△606	6	24,726
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失							△595
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	180	684	△65	△13	786	△6	779
当 期 変 動 額 合 計	180	684	△65	△13	786	△6	183
当 期 末 残 高	—	165	320	△306	179	—	24,909

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2017年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	30,336	流 動 負 債	8,086
現金及び預金	5,751	支払手形	2,035
受取手形	250	買掛金	1,655
売掛金	12,635	未払金	786
商品及び製品	4,991	未払費用	2,192
仕掛品	278	未払法人税等	194
原材料及び貯蔵品	338	未払消費税等	251
前渡金	3,404	繰延税金負債	73
前払費用	78	預り金	125
未収入金	1,496	返品調整引当金	708
短期貸付金	2,461	賞与引当金	64
その他の貸倒引当金	374		
	△1,724	固 定 負 債	4,905
固 定 資 産	6,098	繰延税金負債	1
有形固定資産	1,675	退職給付引当金	4,203
建物	489	資産除去債務	69
構築物	25	リース債務	75
機械装置	4	長期預り保証金	554
工具器具備品	260		
土地	863	負 債 合 計	12,992
リース資産	32		
無形固定資産	489	(純資産の部)	
商標権	52	株 主 資 本	23,276
ソフトウェア	385	資本金	18,471
リース資産	37	資本剰余金	23,257
その他の他	13	資本準備金	7,217
投資その他の資産	3,932	その他資本剰余金	16,040
投資有価証券	220	利 益 剰 余 金	△18,324
関係会社株式	711	その他利益剰余金	△18,324
関係会社出資	857	繰越利益剰余金	△18,324
長期貸付金	83	自 己 株 式	△127
差入保証金	1,992	評価・換算差額等	165
その他の貸倒引当金	124	繰延ヘッジ損益	165
	△57		
資 産 合 計	36,434	純 資 産 合 計	23,441
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,434

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2016年3月1日)
(至 2017年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	49,489
売 上 原 価	25,538
売 上 総 利 益	23,951
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,632
営 業 損 失	681
営 業 外 収 益	952
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	136
そ の 他	754
営 業 外 費 用	85
支 払 利 息	9
そ の 他	75
経 常 利 益	186
特 別 損 失	804
減 損 損 失	6
災 害 に よ る 損 失	9
投 資 有 価 証 券 評 価 損	292
関 係 会 社 株 式 売 却 損	289
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	207
税 引 前 当 期 純 損 失	617
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96
法 人 税 等 調 整 額	△1
当 期 純 損 失	711

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2016年3月1日
至 2017年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	18,471	7,217	16,040	23,257	△17,612	△17,612	△127	23,988	
当 期 変 動 額									
当 期 純 損 失					△711	△711		△711	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△711	△711	△0	△712	
当 期 末 残 高	18,471	7,217	16,040	23,257	△18,324	△18,324	△127	23,276	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△180	△518	△699	23,288
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△711
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	180	684	865	865
当 期 変 動 額 合 計	180	684	865	153
当 期 末 残 高	—	165	165	23,441

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年4月13日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの2016年3月1日から2017年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2017年4月13日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの2016年3月1日から2017年2月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月14日

株式会社レナウン監査役会

監査役（常勤）	木 所 弘	㊟
監査役（非常勤）	吾 妻 望	㊟
監査役（非常勤）	紙 野 愛 健	㊟

(注) 監査役（非常勤）吾妻望及び監査役（非常勤）紙野愛健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上